# 小竹町出前講座

小竹町では、町民の皆さん(企業等を含む。)が主催する集会や 学習会等に町職員などがお伺いし、町の施策や事業、制度などについて ご説明いたします。

講座を通して、町民の皆さんに町政への理解を深めていただき、役場をより身近に感じていただけるような講座をご用意していますので、ぜひご利用ください。

# 受講方法

## ①テーマを選択

講座一覧の中からご 希望のテーマを選択し てください。

## ②申し込み

講座を希望する | ケ月前までに申込書にご記入の上、各講座担当課へお申し込みください。(FAX、メールでも可)

### ③日程調整

講座担当者からご連絡し、 日程などを調整します。

#### 4講座開催

職員が会場にお伺いいたします。

# よくある質問

- Q いつでも受講できるの?
- A. 原則として平日午前9時から午後5時までの間ですが、土日祝日の開催をご 希望の際は事前にご相談ください。
- Q だれでも受講できるの?
- A. 原則として町内に在住、在勤または在 学されている方で構成され、当日の参加 者が10名以上見込まれる団体やグルー プ、町内に事業所をおく企業などが対象 となります。

- Q 費用はかかるの?
- A. いいえ、費用はかかりません。 ただし、会場は申込者に用意していた だき、会場の使用・運営に関する経費は、 申込者の負担とさせていただきます。
- Q 何回でも利用していいの?
- A. はい、年間の利用回数に制限はありません。 積極的にご活用ください。

## <問い合わせ先>

小竹町役場 福祉課 高齢者福祉係 (役場本館1階 3番窓口) **☎**0949-62-1219 ※出前講座の申込みについては、直接、担当課(担当窓口)に連絡願います。